

# 清川村の 教育相談について

清川村の子供たちへの支援をし、さまざまな学びの場や居場所につなげていきます。また、保護者のみなさまの子育てに関する悩みなどの相談をお受けします。

## スマイルルーム

学校に籍を置いたまま通室し、学習や体験的活動をしながら、これからのことを一緒に考えていきます。

## 不登校 訪問相談

家以外の場に不安を抱える子どものために、家庭訪問による相談・支援を行います。

## 就学相談

小学校に入学するお子さんのことで、気になることや心配事をご相談ください。

## スクールカウンセラー (SC)

「心理の専門家」として、さまざまな課題について、心のケアや解決のための助言を行います。

## スクールソーシャル ワーカー (SSW)

「福祉の専門家」として、ご家庭の環境に関する相談や支援などの相談をお受けします。

清川村教育委員会



046-288-1215

電話かメールより予約をお願いします。



shien@town.kiyokawa.kanagawa.jp

担当：中道（なかみち）



清川村では、毎月第4水曜日を教育相談優先日としています。